

入 札 公 告

建設工事の請負について、次のとおり施工体制確認型一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により次のとおり公告します。

なお、この工事は、予定価格及び最低制限価格の事前公表を行う土木工事です。

また、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（平成12年法律第127号）第12条の規定により、全ての入札参加者に対し入札金額の内訳を記載した書類の提出を求めます。

令和 8 年 8 月 4 日

奈良県知事 山下 真

第1 競争入札に付する事項等

- | | | | |
|-------------|---|--------------------|--|
| 1 工 事 名 | 史跡高取城跡壺坂口登城路（下半分）整備工事 | | |
| 2 工事番号 | 8文財第7号 | | |
| 3 工事場所 | 高市郡高取町高取 史跡高取城跡 地内 | | |
| 4 工事概要 | 側溝工舗装版切断 | 20m | |
| | 暗渠排水工 | 1 式 | |
| | 床掘り | 1.3 m ³ | |
| | 金網張工（通常） | 79 m ² | |
| | 金網張工（階段） | 45 m ² | |
| | 透水性コンクリート吹付工 | 25 m ³ | |
| | 階段工 | 24 段 | |
| 5 工事期間 | 令和8年9月4日(予定)から令和8年11月30日まで（予定） | | |
| 6 予定価格 | 14,601,400円（消費税及び地方消費税を含む） | | |
| 7 最低制限価格 | 13,057,000円（消費税及び地方消費税を含む） | | |
| 8 入札保証金 | 免除 | | |
| 9 契約保証金 | 納付（ただし、奈良県契約規則（昭和39年5月奈良県規則第14号。以下「契約規則」という。）第19条第2項第1号及び第2号に掲げる担保の提供をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、契約規則第19条第1項第1号又は第2号により契約保証金を免除することができる。） | | |
| 10 入札方法 | 郵便による入札（書留郵便に限ります。） | | |
| 11 落札者の決定方法 | 最低制限価格制度を採用
開札後、競争入札参加資格の確認を行ったうえで落札者を決定します。
詳細は入札説明書によります。 | | |

第2 競争入札に参加する者に必要な資格

建設業法（昭和24年法律第100号）第7条の規定による土木工事業の一般建設業許可又は第15条の規定による土木工事業の特定建設業許可を受け、奈良県建設工事等競争入札参加資格を有する建設業者であって、次に掲げる条件を全て満たした者のみが、この工事の入札に参加することができます。

1 登録業種	土木一式
2 登録等級	A等級A1グループからC等級まで
3 事業所の所在地に関する条件	建設業法に基づく「土木工事業」の許可を受けている本店が奈良県内にあり、奈良県建設工事等競争入札参加資格を有すること。
4 配置予定技術者に関する条件	次の条件を満たす技術者をこの工事を行う期間中1名配置できること。 ①入札説明書別表の資格を有する者であること。 ②令和3年4月1日以降、令和8年7月31日までに完成し、引渡しが完了した6の施行実績に係る工事の従事経験を有する者であること。 ③競争入札参加資格確認申請書の提出の日以前に3ヶ月以上の雇用関係にあること。
5 現場代理人に関する条件	工事現場に常駐する現場代理人を1名配置できること。 なお、予定価格1,000万円以上（土木一式工事については500万円以上）の工事については、競争入札参加資格確認申請書の提出の日以前に3か月以上の雇用関係にあること。 また、現場代理人、主任技術者及び専門技術者は、これらを兼ねることができます。
6 その他	過去5年以内（令和3年4月1日～令和8年7月31日）に、国（独立行政法人を含む）又は地方公共団体から国指定史跡地内の整備工事を受注し、完了した実績を有すること。 このほか、入札説明書に記載されている条件を満たしていること。

第3 入札日程

手続等	期間・期日・期限等	場所等
入札説明書等の交付 （奈良県ホームページからもダウンロードできます。）	令和8年8月4日（火） ～令和8年9月4日（金）	奈良県地域創造部文化財課 記念物・埋蔵文化財係 TEL:0742-27-9866
現場説明会	※現場説明会は行いません 現場確認を行いたい方は 右記に連絡ください。	奈良県地域創造部文化財課 記念物・埋蔵文化財係 TEL:0742-27-9866
設計図書等の貸与 （奈良県ホームページからもダウンロードできます。）	令和8年8月4日（火） ～令和8年9月4日（金）	奈良県地域創造部文化財課 記念物・埋蔵文化財係

競争入札参加意向申出書の提出 ※様式は奈良県ホームページから入手してください。	令和8年8月21日(金) 午後4時まで ※電子メール送信後、必ず電話にて送信した旨の連絡をすること。 ※持参も可	奈良県 地域創造部 文化財課 記念物・埋蔵文化財係 メールアドレス： bunkaz@office.pref.nara.lg.jp TEL：0742-27-9866
設計図書等に関する質問の提出 ※質問様式は奈良県ホームページから入手してください。	令和8年8月21日(金) 午後4時まで ※電子メール送信後、必ず電話にて送信した旨の連絡をすること。	奈良県 地域創造部 文化財課 記念物・埋蔵文化財係 メールアドレス bunkaz@office.pref.nara.lg.jp TEL：0742-27-9866
質問に対する回答	令和8年8月26日(水) (予定)	奈良県ホームページに掲載します。
入札書及び <u>入札金額の内訳書</u> の提出	令和8年8月31日(月) 午後4時30分まで(期限までに到着したもののみ有効。書留郵便に限る。) 入札書は二重封筒とし、表封筒に「開札日、工事名、工事番号及び入札書在中」と朱書きし、中封筒に入札書と工事費内訳書を入れ、直接投函する場合と同様に封印等の処理をすること。	郵送先 〒630-8501 奈良市登大路町30番地 奈良県 地域創造部 文化財課長あて 「工事費内訳書」(様式2-2)を入札書とともに封筒に入れてください。 ※この工事の入札において使用する「工事費内訳書」様式を作成しますので、工事費内訳書は必ずこの様式を使用してください。 ※記載方法等については、別添入札書及び入札金額内訳書の提出方法を参考にしてください。
開札	令和8年9月1日(火) 午前9時	奈良県庁本庁舎1階 入札室
「くじ」を行う場合 (対象者のみ)	令和8年9月1日(火) 午後3時 ※対象者には電話連絡します。	くじ実施場所 奈良県庁本庁舎1階 入札室
競争入札参加資格確認申請書及び競争入札参加資格確認資料の提出 (第4に該当する者のみ)	令和8年9月2日(水) 午後4時まで 持参により提出してください。	提出先 奈良県 地域創造部 文化財課 記念物・埋蔵文化財係

※上記の期間は、奈良県の休日を定める条例（平成元年3月奈良県条例第32号）第1条第1項に規定する県の休日（以下「県の休日」といいます。）及び正午から午後1時までを除きます。

第4 競争入札資格の確認

開札後、落札候補者は、入札説明書に定めるところにより、競争入札参加資格確認申請書等を提出し、競争入札参加資格の確認を受けなければなりません。

第5 その他

1 落札者の決定方法等

予定価格及び最低制限価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

2 入札執行回数

入札執行回数は、1回とします。

3 入札保証金および契約保証金

入札保証金は免除します。

契約保証金は奈良県契約規則（昭和39年5月奈良県規則第14号）第19条に定めるところによります。

4 入札の無効

第2に定める競争入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札若しくは競争入札参加資格確認申請書等で要求する資料等に虚偽の記載をした者が行った入札は無効又は失格とします。

5 契約の不締結

契約締結までの間に、落札（候補）者が競争入札参加資格の制限又は奈良県建設工事等請負契約に係る入札参加停止措置要領に基づく入札参加停止措置を受けた場合は、契約を締結しません。

6 契約の解除等

落札者が契約の締結までに次の各号の一に該当すると認められるときは、落札者と契約を締結しないものとし、契約締結後に契約の相手方が次の各号の一に該当すると認められるときは、何らの催告をせずに契約を解除することができるものとします。また、この場合は、契約者は損害賠償金を納付しなければなりません。

（1）役員等（法人にあっては役員（非常勤の者を含む。）、支配人及び支店又は営業所（常時建設工事等契約に関する業務を行う事務所をいう。以下同じ。）の代表者を、個人にあってはその者、支配人及び支店又は営業所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であると認められるとき。

（2）暴力団（暴対法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められるとき。

（3）役員等が、その属する法人、自己若しくは第三者の不正な利益を図る目的で、又は第三者に損害を与える目的で、暴力団又は暴力団員を利用していると認められるとき。

（4）役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的若しくは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与していると認められるとき。

(5) 前2号に掲げる場合のほか、役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

(6) この契約に係る下請契約又は資材及び原材料の購入契約等の契約（以下「下請契約等」という。）に当たって、その相手方が前各号のいずれかに該当することを知りながら、当該者と契約を締結したと認められるとき。

(7) この契約に係る下請契約等に当たって、第1号から第5号までのいずれかに該当する者をその相手方としていた場合（前号に該当する場合を除く。）において、発注者が当該下請契約等の解除を求めたにもかかわらず、それに従わなかったとき。

(8) この契約の履行に当たって、暴力団又は暴力団員から不当に介入を受けたにもかかわらず、遅滞なくその旨を発注者に報告せず、又は警察に届け出なかったとき。

第6 手続における交渉の有無

無し

第7 この工事に直接関連する他の工事の請負契約をこの工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定の有無

無し

第8 契約条項を示す場所及び契約を担当する部課等の名称及び所在地等

〒630-8501 奈良市登大路町 30 番地

奈良県 地域創造部 文化財課 記念物・埋蔵文化財係

電 話 0 7 4 2 - 2 7 - 9 8 6 6

第9 関連情報を入手する照会窓口

第8に同じ

第10 入札に関する問い合わせ先

第8に同じ

第11 その他

(1) 詳細は、入札説明書によります。

(2) 代表者又は受任者（競争入札参加資格審査申請において、代表者から契約締結権限等の委任を受けている者をいいます。）に変更がある場合は、速やかに「競争入札参加資格審査申請書記載事項変更届出書」を提出してください。

なお、変更の事実発生以降は、変更後の契約締結権限等を有する者の名義で入札手続きを行ってください。